

# V 社会参画

## 1. 委員会・審議会等における女性登用状況

(H30. 4. 1 現在)

表V-1 地方自治法（180条の5）に基づくもの

名称	定数	現委員数			女性の比率 (%)
		女	男	計	
教育委員会	6	2	4	6	33.3
選挙管理委員会	4	2	2	4	50.0
公平委員会	3	1	2	3	33.3
監査委員	4	0	4	4	0.0
農業 委員会	農業委員	5	19	24	20.8
	農地利用最適化推進委員	1	28	29	3.4
固定資産評価審査委員会	12	3	7	10	30.0

( ) 内の数字は審議会・委員会の数

資料出所：市男女平等政策課

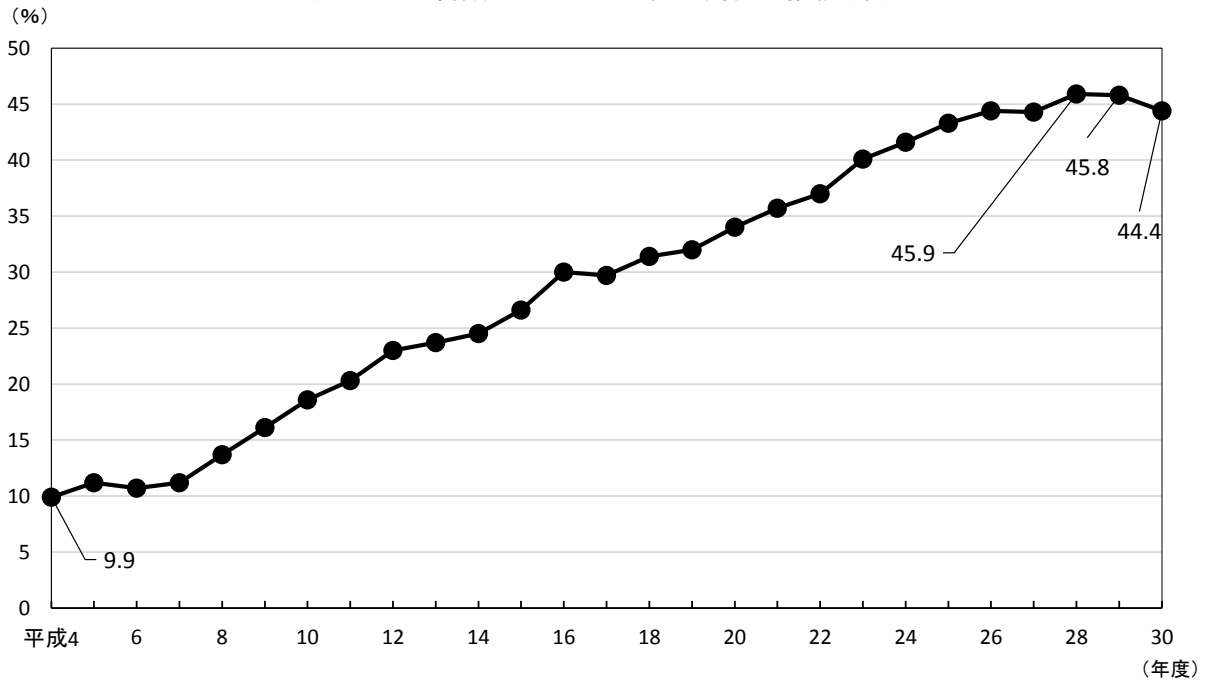
表V-2 その他の審議会・委員会等の女性登用状況

内訳	審議会等 数	委員数（人）			登用率 (%)
		総数	女性	男性	
A：法律・条例に基づくもの	76	1,100	489	611	44.5%
B：要綱等に基づくもの	16	294	130	164	44.2%
合計（A+B）	92	1,394	619	775	44.4%

※任期満了が3月31日であるものの委嘱が6月以降になる審議会等を除く。

資料出所：市男女平等政策課

図V-3 審議会における女性の割合の推移(市)



資料出所：市男女平等政策課

\*平成28年度に「久留米市における審議会等への女性の登用促進要綱」を見直し、「各審議会等の委員の割合は男女いずれも40パーセントを下回らないものとする」と、数値目標を設定した。

図V-4 審議会等における女性委員割合の推移(国)



資料出所：内閣府「平成30年版男女共同参画白書」